

保存と活用に関する措置一覧（案）

課題	方針	保存と活用に関する措置															
		事業名	事業概要	取組主体				事業計画期間									
				行政	専門家	市民・団体	所有者	R6	R7	R8	R9~12						
課題1 歴史文化遺産の把握・調査に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> 調査未実施の歴史文化遺産が数多くある。 過去に調査が行われた歴史文化遺産について、調査の不十分な項目がある。 過去に調査が行われた歴史文化遺産について、調査記録を生かしていない。 過去に調査が行われた未指定の文化財について、追跡調査の実施、調査結果が反映が行われていない。 文化財指定後の調査に偏りがあり、現況を確認できていない。 調査記録、調査内容の共有が図られていない。 	方針1 さがす <ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史文化遺産の掘り起こしを進める。 詳細調査については、計画的、継続的な調査を進める。 大学などの研究機関、市民団体・市民等とも協力し、調査体制を進める。 指定文化財の現況調査の実施する。 調査記録、調査内容のデータベースを構築する。 	1	建造物調査	未調査建造物の調査の実施（登録文化財を想定）	○	○	△										
		2	美術工芸品調査	美術工芸品の把握調査の実施	○	○	△										
		3	民俗文化財調査	祭りや行事、石造物調査の実施	○	○	△										
		4	埋蔵文化財調査	開発に伴う発掘調査の実施	○		○										
		5	ワークショップの開催	市民との協働による歴史文化遺産の掘り起こしを実施	○		○										
		6	指定文化財等の現況調査	指定文化財等の現況確認	○	△	△	○									
		7	古文書の整理	文化財指定の古文書の員数確認	○												
		8	田島ヶ原サクラソウ自生地緊急調査	サクラソウ減少に係る原因究明	○	△											
		9	真福寺貝塚発掘調査	真福寺貝塚の内容確認、資料整理	○	△											
		10	文化財データベース化	指定文化財のデータベース化	○												
		11	歴史文化遺産データベース化	調査済の歴史文化遺産のデータベース化の推進	○												
		12	データベースの公開	蓄積したデータの公開	○												
課題2 歴史文化遺産の活用に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> 歴史文化遺産の認知度が低い。 歴史文化遺産の周知方法の検討が必要である。 歴史文化遺産に親しむ環境整備が必要である。 教育現場での活用が少ない。 まちづくり資源としての活用が少ない。 市の魅力発信が文化資源に重点が置かれている。 	方針2 いかす <ul style="list-style-type: none"> 歴史文化遺産に親しむ機会を増やす。 様々な媒体を活用した情報発信を推進する。 	13	サクラソウ現地見学会	サクラソウ開花期の見学会の実施	○	△											
		14	サクラソウWeeks	サクラソウに関する展示	○		○										
		15	見沼通船堀閘門開閉実演	見沼通船堀での通水及び閘門の開閉を公開	○		△										
		16	真福寺貝塚発掘調査現地説明会	真福寺貝塚での説明会の実施	○												
		17	最新出土品展	発掘調査の最新成果を展示	○		△										
		18	遺跡発掘調査成果発表会	発掘調査の最新成果を調査担当者が報告	○		△										
		19	文化財特別公開	非公開文化財の公開	○			△									
		20	無形民俗文化財の公開	無形民俗文化財の公開時における広報活動	△			○									
		21	郷土芸能のつどい	市内の郷土芸能公演の開催	○												
		22	大宮郷土芸能保存大会お囃子大会	旧大宮域のお囃子団体の公演の開催				○									
		23	伝統芸能普及フェスティバル	旧浦和市域を中心に木遣歌、お囃子等による公演の開催				○									
		24	文化財時報等の刊行	文化財時報、博物館報などによる情報発信	○												
25	文化財関連図書等の刊行	調査報告書、各種パンフレット、文化財マップの刊行	○														
26	歴史文化遺産データの公開	歴史文化遺産の調査結果の公開	○														
27	ホームページの充実	さいたま市文化財サイトの充実	○														
28	ホームページのリニューアル	さいたま市文化財サイトの整理、リニューアル	○														

課題	方針	保存と活用に関する措置																
		事業名	事業概要	取組主体				事業計画期間										
				行政	専門家	市民・団体	所有者	R6	R7	R8	R9~12							
		29 動画配信の拡充	動画の作成、配信	○		○												
		30 文化財キャラクターの活用	令和4年度に作成した文化財キャラクターの活用	○														
		31 郷土カルタ作成	市民募集による郷土カルタの作成	○														
		32 市史等の刊行	さいたま市史、調査報告書の刊行	○														
		33 伝統産業ガイドブックの発行	市内の伝統産業についてガイドブックを発行	○														
		34 農情報ガイドブックの発行	農産物のPRガイドブック「トレトリ」を発行	○														
		35 各区の魅力発信	散策マップ等の発行	○														
		36 観光情報フリーペーパー	観光情報フリーペーパー「さいたま！タマてばこ」の発行			○												
		・歴史文化遺産を見学する際の環境を整備する。	37 説明板等の設置	説明板、標柱等の新設、撤去、更新	○													
			38 説明板の翻訳	既存の説明板の翻訳（二次元コード対応）	○													
			39 DXの導入の検討	AR、VR等による発信の検討	○	○												
			40 DXの導入	AR、VR等による発信	○	○												
		・学校教育、生涯学習との連携を強化する。	41 岩槻歴史街道の整備	岩槻のまちの魅力を向上させ、にぎわいの創出	○	○	○											
			42 職員による小中学校への出前授業	博物館職員による出前講座の実施 サクラソウ、遺跡などの出前講座	○													
			43 真福寺貝塚体験発掘	地元小学校への発掘体験、出前事業の実施	○													
			44 市民向け講座の開催	市民向けの講座、ワークショップの開催	○													
45 小学生への体験講座	市立博物館、うらわ美術館、盆栽美術館、人形博物館等における体験教室の実施		○															
46 学習教材の開発	小学校副読本に合わせた資料映像作成		○															
課題3 歴史文化遺産を担う人材確保・育成に関する課題	方針3 たすけあう																	
<ul style="list-style-type: none"> ・無形の歴史文化遺産において、後継者が不足している。 ・相続に伴う建造物、記念物の消失が懸念される。 ・所有者、地域住民、行政のネットワークが不十分。 ・庁内での連携が不十分。 ・所有者・行政以外の新しい保存・活用の担い手の確保が必要。 ・所有者間の連携が図れず、孤立している。 ・ボランティアの育成 ・茅葺などで地元の職人の不在、材料の不足が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者、地域住民、行政が連携し、文化財の保存・活用の体制を整える。 ・所有者が意見交換をできる場を確保する。 ・歴史文化遺産の調査・保存・活用を担う人材の育成・支援する。 	47 支援協力体制の整備	人的、資金の援助などの応援体制の整備	○														
		48 国際観光協会、商工会議所との連携	国際観光協会、商工会議所との連携強化、事業の推進	○		○												
		49 産学官の連携	産学官の連携の整備、推進	○	○	○												
		50 庁内連絡会の設置	庁内の連絡体制の整備	○														
		51 博物館施設等との連携	博物館施設等との連携強化、事業の推進	○		○												
		52 所有者の協議会等の設置	担い手同士のネットワークの整備	○														
		53 自生地を守る会活動支援	田島ヶ原サクラソウ自生地ボランティアの研修、及び募集	○														
		54 ボランティアの養成	ボランティア養成講座の実施	○														
55 市民団体の活動把握	歴史文化遺産に関する活動団体の把握	○																
56 市民団体との協働	市民団体との連携強化、事業の推進	○		○														

課題	方針	保存と活用に関する措置													
		事業名	事業概要	取組主体				事業計画期間							
				行政	専門家	市民・団体	所有者	R6	R7	R8	R9~12				
		57	茅葺職人人材育成	差茅などの一定の技術を保有する継承者の育成	○	○									
		58	漆刷毛ヘアドネーション	漆刷毛の原材料となる人髪の収集	△			○							
課題4 歴史文化遺産の保存・継承に関する課題	方針4 まもる														
<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例に基づく指定の基準があいまいである。 ・ 保存・継承に関する指針がない ・ 指定・登録文化財について、指定・登録後の見守りを行ってこなかった。 ・ 建造物の修理に多額の費用がかかる ・ 個人所有、無住の寺社等で日常的な維持管理が困難となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定等の要件を整備する。 	59	指定要件の整備	歴史文化遺産の価値づけの基準の整備	○	○									
		60	登録制度の検討	登録制度の整備について検討	○	○									
		61	文化財指定等	調査成果に基づく文化財の指定等の実施	○	○									
		62	見沼通船堀保存活用計画作成	国指定史跡「見沼通船堀」の保存活用計画の作成	○										
		63	真福寺貝塚保存活用計画改定	国指定史跡「真福寺貝塚」の保存活用計画の改定	○										
		64	田島ヶ原サクラソウ自生地保存活用計画作成	特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」の保存活用計画の作成	○										
		65	与野の大カヤ保存活用計画作成協議	国指定天然記念物「与野の大カヤ」の保存活用計画について、所有者と調整を図る	△			○							
		66	県指定史跡保存活用計画改作成準備	市所有の県指定史跡「岩槻城跡」「馬場小室山遺跡」「岩槻藩遷喬館」の保存活用計画作成準備	○										
		67	指定文化財等の現況確認	指定文化財等の現況確認（No.5再掲）し、保存に関し、適切な指導を行う。	○	△	△	○							
		68	市所有史跡の維持管理	市所有史跡の維持管理を実施											
	69	市所有指定建造物修理計画の作成	指定建造物について、修理計画の作成	○	△										
	70	市所有指定建造物修理	市所有指定建造物の修理を実施	○											
	71	鈴木家住宅の維持管理	鈴木家住宅の維持管理	○	△		○								
	72	真福寺貝塚整備基本方針の作成	真福寺貝塚の整備基本方針の作成	○	△										
	73	真福寺貝塚整備基本設計	真福寺貝塚の整備に係る基本設計	○	△										
	74	真福寺貝塚整備実施設計	真福寺貝塚の整備に係る実施設計	○	△										
	75	真福寺貝塚第1期整備	真福寺貝塚第1期整備工事	○	△										
	76	田島ヶ原サクラソウ自生地保護増殖	サクラソウの保護増殖	○											
	77	埋蔵文化財施設の維持管理	土器の館等埋蔵文化財収蔵施設の維持管理	○											
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金面の多様な活用を図る。 	78	文化財保存事業費補助金の交付	指定文化財所有者が実施する修理等に対し、補助金を交付	○			○							
79		財団等の助成金の活用	歴史文化遺産の修理等に係る助成金の申請支援	△			○								
80		国・県の補助金等の活用	無形の歴史文化遺産の継承等に係る補助金等の申請支援	△			○								
81		クラウドファンディングの検討	保存継承のためのクラウドファンディングの活用を検討	○			○								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害や火災・盗難などによる文化財の消失が懸念される。 ・ 文化財の防災・防犯対策の体制が整っていない。 ・ 収蔵施設が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所有者及び地域住民へ、防犯・防災の啓発を行う。 ・ 警察や消防とも協力し、文化財の散逸を防ぐための防犯体制を構築する。 	82	歴史文化遺産マップの作製	調査済の歴史文化遺産の所在マップの作製	○										
		83	災害発生時に対応マニュアルの作成	災害時の救出マニュアルの作成	○										
		84	災害発生時に対応マニュアルの周知	文化財所有への救出マニュアルの周知	○										

課題	方針	保存と活用に関する措置												
		事業名	事業概要	取組主体				事業計画期間						
				行政	専門家	市民・ 団体	所有者	R6	R7	R8	R9~12			
		85	防犯・防災体制の整備	消防、警察、博物館、埼玉県文化資源課との連携体制の確立	○									
		86	防災訓練の実施	所有者、地域住民、消防と連携した消防訓練の実施	○			○						
	・博物館施設、埋蔵文化財施設の建て替えや設置を検討する。	87	土器の館中規模修繕	埋蔵文化財収蔵施設「土器の館」の中規模修繕の実施	○									
88		与野文化財資料室の移転	埋蔵文化財施設「与野文化財資料室」の移転	○										
89		埋蔵文化財収蔵施設の整備	埋蔵文化財収蔵施設再編の検討・整備											
90		博物館の在り方検討	市立博物館の移転等の検討	○										

赤字は文化財保護課以外の事業
 専門家は、大学、研究者
 市民・団体には、企業、財団、市民団体など含む